

地域防災力の向上をめざして消防出初式を挙行しました

町内5方面隊18分団から約400人の消防団員が参加し、「平成29年愛南町消防出初式 被表彰者(敬称略) 日本消防協会会長表彰(伝達)」

今年の出初式は、天候不良により2年続けて御荘文化センターでの実施となりましたが、団員一同、鷹野正志団長の訓示に気持ちを新たにしました。

また、消防団活動に功労のあった団員に対して表彰の授与と感謝状の贈呈を行いました。

● 功績章

城辺方面隊 方面隊長 木村俊介

● 精績章

内海方面隊 副方面隊長 前田 淳
城辺方面隊 副方面隊長 山上良人

● 勤続章

消防団本部 団長 鷹野正志 ほか7名

● 愛媛県知事表彰

● 功労章

城辺方面隊 第2分団 分団長 清藤和也 ほか5名

● 愛媛県消防協会会長表彰

● 功績章

御荘方面隊 第4分団 副分団長 丸永良廣 ほか3名

● 勤続章

西海方面隊 第3分団 分団長 吉田真一 ほか40名

● 愛媛県消防協会会長感謝状

● 家族内助の功労者

御荘方面隊 坂本讓司 方面隊長夫人 坂本浩己

● 愛南町長表彰

● 個人表彰

内海方面隊 第2分団 団員 山本知宏 ほか9名

● 団体表彰

御荘方面隊 第1分団 平城支部
一本松方面隊 第2分団 上大道支部

● 愛南町消防団長表彰

一本松方面隊 第3分団 団員

シヨートアロン ほか17名



「梅香るヘアピンカーブ」

愛南町久良
中川八千代さん



「ヒカンザクラの咲く頃」

愛南町船越
濱本秀雄さん

愛南町公共交通フォトコンテスト
2016入賞発表

愛南町内を運行する路線バス、タクシーなどを身近に感じていただくとうと実施した「愛南町公共交通フォトコンテスト2016」の入賞作品が決まりましたのでお知らせします。

愛南町の水道事業が一つになります

愛南町では上水道事業と簡易水道事業の二つの事業を運営しています。この2つの事業が平成29年4月1日から1つの水道事業になります。

今回の統合は、簡易水道事業を上水道事業へ統合する簡易水道事業統合計画書に基づいて実施するものです。この事業に伴う手続き等の変更はありません。

●新たに口座振替等の手続きは不要です。

●送付済みの納付書は使用できません。

●水道料金の変更はありません。

今後は1つの水道事業として維持管理体制の強化や危機管理体制の充実を図ることで、安心安全な水道水を安定して供給していただけるよう努めてまいります。

愛南町水道事業運営審議会の委員を募集します

| | |
|--------|---------------------------|
| 職務の内容 | 愛南町水道事業の運営審議 |
| 報酬等の条件 | 日額7,000円 |
| 公募人数 | 4名（委員定数10名） |
| 任期 | 2年（平成29年4月1日から平成31年3月31日） |
| 応募資格 | 町内在住者で20歳以上の者 |
| 募集期間 | 3月10日（金）～3月27日（月） |

申込み・問合せ

水道課 TEL 72-08835

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧についてお知らせします

縦覧制度とは、納税者（納税義務者のうち、免税点未満で課税されない方を除く。）ご本人の固定資産の価格が適正かどうかを判断するために、比較したい土地または家屋の価格を縦覧帳簿で確認していただく制度です。

縦覧方法は、次のとおりです。

土地価格等縦覧帳簿
所在・地番・地目・地積・価格が記載されています。

家屋価格等縦覧帳簿
所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています。

縦覧期間
4月3日（月）～5月1日（月）8時30分～17時
※土・日・祝祭日を除く

縦覧場所
本庁税務課

縦覧できる人
・町内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者及びその同一世帯で生計を一にする親族
・納税管理人
・納税者に委任を受けた代理人（委任状が必要です。）

持参するもの
・印鑑
・納税通知書または運転免許証等、本人であることを証明できるもの

縦覧の目的が制度以外の目的と思われる場合、縦覧をお断りすることがあります。なお、縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できません。

問合せ

税務課 TEL 72-7301

明るい選挙、きれいな選挙、みんなそろって投票しましょう

平成29年4月23日任期満了の愛南町議会議員選挙は4月4日(火)告示、9日(日)が投票日です(議員定数は16名)。

【期日前投票について】

当日、仕事やレジャーなどでお出かけの場合は、4月5日(水)から期日前投票ができます。また、当日、選挙権がある方で、入場券が万一お手元に届かなかったり、紛失されたりした場合は、入場券がなくても投票ができますので、投票の際にお申し出ください。

期日前投票の期間と場所

| 期間 | 4月5日(水)～8日(土) |
|----|---|
| 時間 | 8時30分～20時 |
| 場所 | 愛南町役場本庁 DE・あ・い・21 御荘文化センター 一本松支所 西海支所 |

は、上表のとおりです。期日前投票は、本庁・各支所のどこでも投票ができます。

【投票日当日の投票

終了時間について】

投票日当日は、終了時間を午後7時に繰上げしている投票所がありますので、町のホームページや入場券を確認してください。

【郵便等による不在者

投票について】

身体障害者手帳等をお持ちの方又は介護保険の要介護状態区分が下表に該当する方は、郵便等による自宅での投票ができます。事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。

問合せ

愛南町選挙管理委員会

TEL 7211211



| 身体障害者手帳 | 障害名 | 1級 | 2級 | 3級 | |
|------------|-----------------------------------|---------------|------|------|------|
| | 両下肢、体幹、移動機能の障害 | ○ | ○ | / | |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 免疫の障害 | ○ | - | ○ | |
| 戦傷病者手帳 | 障害名 | 特別項症 | 第1項症 | 第2項症 | 第3項症 |
| | 両下肢、体幹の障害 | ○ | ○ | ○ | / |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険の被保険者証 | | 要介護状態区分「要介護5」 | | | |

平成29年度一時保育利用のご案内

愛南町では、子育て家庭を応援するため、緑保育所で一時保育事業を実施しています。保護者の傷病、入院、家族の看護など緊急を要するときや、パートタイム、集団保育の体験、兄弟の学校行事、リフレッシュなどの理由でもご利用できます。平成29年4月から一時保育の利用を希望される方は、登録申請が必要で、受付は3月から行います。

(申請書は保健福祉課・各支所・町内の保育所・幼稚園に用意しています。)

一時保育を上手に活用し、子育てライフを楽しみましょう。

実施保育所 緑保育所 TEL 7210897

対象乳幼児 保育所に入所していない満1歳から小学校就学前までの集団保育が可能な乳幼児

利用登録の手順

- ① 緑保育所に面接日予約の電話
- ② 緑保育所に申請書を提出。同時に乳幼児同伴で面接
- ③ 審査、決定
- ④ 保護者に承諾書を送付

利用申込み 承諾書に記載のある「登録番号」により、緑保育所に電話等で予約してください。※利用日数や保育料等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

同じ車種でも税額が変わります

三輪以上の軽自動車につきましては、初度検査年月(車検証に記載しています)によって同じ車種でも税額が変わってきます。初度検査年月が平成16年4月～平成27年3月の車両は①現行税額、平成27年4月以降の車両は②新税額、平成16年3月以前の車両は③重課税額となります。それぞれの税額については表1をご確認ください。

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に新規登録をした一定の性能を有する三輪・四輪の軽自動車について、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)が平成29年度課税分のみ適用されます。

バイク・軽自動車等の廃車、名義変更は3月31日(金)まで！

使用していないバイク、軽自動車等はありませんか？

平成29年4月1日時点で、原付バイク・軽自動車等を所有している方には、平成29年度の軽自動車税がかかります。すでに廃車した、人に譲った、または盗難にあった場合などで、まだ廃車手続きまたは名義変更手続きを行っていない方は、平成29年3月31日(金)までに必ず手続きを行ってください。

問合せ 税務課 TEL 727301

表1 三輪・四輪の軽自動車の税額

| 車種 | | ①現行税額 | ②新税額 | ③重課税額 |
|-----|-----|-----------------------|----------------------|-----------------|
| | | 平成27年3月31日までに新規登録した車両 | 平成27年4月1日以降に新車登録した車両 | 新規登録後、13年経過した車両 |
| 軽四輪 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | 貨物 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |
| 軽四輪 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | 乗用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| 軽三輪 | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |

グリーン化特例対象車の税額

| 車種 | 税額 | | | | | |
|-----|------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 基準税額 | 75%軽減 | 50%軽減 | 25%軽減 | | |
| 軽三輪 | | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| 軽四輪 | 乗用 | 営業用 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | | 自家用 | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 |
| | 貨物 | 営業用 | 3,800円 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 |
| | | 自家用 | 5,000円 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 |

グリーン化特例(軽課)の対象となる車両は下記のとおりです。

| 軽減割合 | 対象車両 |
|-------|-------------------------|
| 75%軽減 | 電気自動車等(電気自動車及び天然ガス自動車) |
| 50%軽減 | 軽自動車の場合H32年度燃費基準+20%達成車 |
| | 軽自動車の場合H27年度燃費基準+35%達成車 |
| 25%軽減 | 軽自動車の場合H32年度燃費基準達成車 |
| | 軽自動車の場合H27年度燃費基準+15%達成車 |

第7回愛南町水産フォーラムを開催しました

第7回愛南町水産フォーラムを2月4日、御荘文化センターで開催しました。フォーラムでは、愛媛大学南予水産研究センターが平成24年度から5カ年間研究してきた、「地域イノベーション戦略支援プログラム」による成果について報告がありました。

報告されたのは、近年多発する赤潮や魚病を早期に解析できる遺伝子解析システムや新養殖魚「スマ」の完全養殖技術の確立など5つの研究成果です。また地域と共に輝く大学をめざす南予水産研究センターの今後の方向性や学生の卒業論文も発表され、水産業の今後を考える貴重な機会となりました。



町民課から

平成29年4月分からの、
国民年金保険料をお知らせします。

平成29年4月から
1か月の国民年金保険料額
16,490円
(平成28年度保険料額
16,260円から
230円引き上げ)

国民年金保険料を前納すると
割引があります。

国民年金の保険料は毎月納めることが原則ですが、納め忘れの防止や、金融機関に行く手間と時間を省くため、1年間あるいは一定期間まとめて納める前納制度をご利用できます。国民年金を前納すると割引があります。

○現金納付の場合

・4月上旬に日本年金機構から送付される納付案内書に入っている「前納納付書」で納付してください。(納付期限は平成29年4月末日)

・5月以降の前納もできます。ご希望の方は、納付書をお送りしますのでお近くの年金事務所までご連絡ください。

(申込月から翌年3月までの前納になります。)

〔平成29年4月分〕

平成30年3月分

1か月ずつ納付

197,880円

まとめて12か月納付

(16,490円×12か月)

194,370円

(12か月前納)

割引額3,510円

まとめて6か月納付

98,140円

(6か月前納)

割引額800円

問合せ

宇和島年金事務所国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課 TEL 7217300

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○3月17日(金)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

人権啓発室から

「人権を考える町民の集い」を開催します

すべての人権問題を解消し、明るい地域社会を築くことを目的に「人権を考える町民の集い」を開催します。ぜひご来場ください。

日時 3月18日(土)

13時30分～15時30分

場所 御荘文化センターホール

内容 講演「歌と語りのあつたかコンサート」

講師 mom(モン)

講師プロフィール

1973年大分県大分市生まれ。福岡県糸島市在住。二人の子をもつ子育てシンガー。叔父の「にしきのあきら」に

憧れて、幼少の頃から歌手になることを決意し、音楽活動をスタートする。子を亡くした悲しみ、いじめを受けた経験から気付いた「いのち」の大切さなどを歌と語りで伝えている。

現在、小・中・高等学校、ホールを中心に年間約160箇所で開催中。

問合せ 人権啓発室

TEL 7211530



3月納税等のお知らせ

税務課等から

| | |
|------------|-----------|
| 国民健康保険税 | 10期分/10期分 |
| 介護保険料 | 10期分/10期分 |
| 後期高齢者医療保険料 | 9期分/9期分 |
| 保育所保育料 | 月末 |
| 下水道使用料 | 月末 |

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

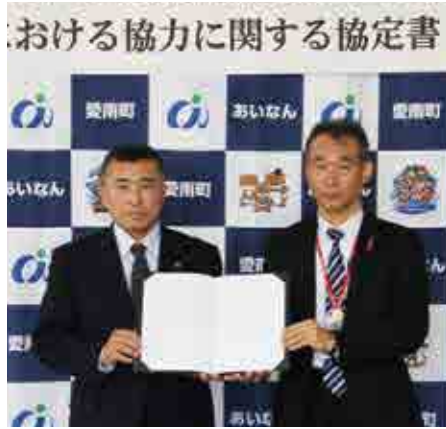
- 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- 上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

地域の見守り役として郵便局と協定

町と町内郵便局などは2月1日、「地域における協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、郵便局員が業務中に町内で住民の異変などに気付いたり、道路等の異常を発見した場合や不法投棄と思われる廃棄物を見付けた際に、町に情



報提供することで、住民が安心して暮らせる地域社会をつくることを目的としています。協定には、町内12の郵便局と集配を管轄する宇和島郵便局が参画しています。代表して協定書に署名した釣井正彦^{まさひこ}中浦郵便局長は「何か異変があれば情報提供し、地域に根ざした活動を行っていききたい」と述べ、清水雅文^{まさふみ}町長は「町や町民にとってありがたいことで、心強い。色々と手助けしていただきたい」と感謝の意を述べました。

問合せ

総務課 TEL 7211211

子育て広場移転のお知らせ

保健福祉課から

「こぶたたんぼぽケットとんぼ」の子育て広場が平成29年2月から旧JAえひめ南城辺支所へ移転しました。

新拠点「こぶたのお家」で子育ての息抜きや親子体験交流、講習会など様々な活動を通じて

て、一緒に子育てを楽しみましょう。

問合せ

こぶたたんぼぽケットとんぼ

TEL 7317321

保健福祉課 TEL 7211212

「ひなまめ作り体験」の参加者を募集します



愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「ひなまめ作り

体験」の参加者を募集します。

大人も子どもも大好きな「ひなまめ」を家族や友人と一緒に楽しく作ってみませんか

日時 3月12日(日) 10時から

場所 農家民宿「花ごよみ」

(城辺甲4877)

定員 10名(先着順)

体験料 1人 1,000円

申込締切 3月9日(木)まで

問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

商工観光課から

「ぎゅぎゅつと愛南!夏の陣々海と山を喰らう」の出店者を募集します

5月28日(日)に愛南漁協御荘支所(御荘平城長崎埋立地)で開催する「ぎゅぎゅつと愛南!夏の陣々海と山を喰らう」の出店者を募集します。申込方法や締切り等、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせ。

出店資格

- (1)特産品コーナー 町内産品を取り扱う町内商店・生産者等
- (2)キッズコーナー 特産品以外

の販売を行う事業者(綿菓子、金魚すくいなど)

(3)キッズコーナー キッズコーナーで営業を行う事業者

※このイベントは、昨年まで「愛南びやびや祭り」として開催していたイベントです。

問合せ

商工観光課内

愛南食のイベント実行委員会
事務局

TEL 7217315

町民課から

国民健康保険被保険者証の1斉送付・更新についてお知らせします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成29年3月31日です。新しい被保険者証は3月下旬に普通郵便で送付します。

※簡易書留での郵送を希望される方は、町民課または各支所にご連絡ください。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】
現在、修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の

必要がある場合は更新手続きが必要です。

必要とするもの 在学証明書(証明書の日付は平成29年4月1日以降のもの)、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、被保険者証、印鑑
※修学が終了した場合も届出が必要ですので、町民課または各支所にお越しください。

町民課 TEL 727300

保健福祉課から

住民ワーキングメンバーを募集します

| | |
|--------|------------------|
| 職務の内容 | 愛南町健康増進計画策定に関する事 |
| 報酬等の条件 | 事業謝礼 10,000円 |
| 公募人数 | 5名 |
| 任期 | 委嘱の日から1年間 |
| 応募資格 | 町内在住で20歳以上の方 |
| 募集期間 | 3月6日(月)～3月31日(金) |

申込み・問合せ

保健福祉課 TEL 721212

保健福祉課から

食事のバランスとれていますか？

私達の身体は、生きていくために色々な栄養素が必要です。毎食、主食、主菜、副菜をそろえ、さらに1日1回、牛乳・乳製品と果物を摂ることで、バランスのとれた食事にすることができます。町で行っている、健康づくりアンケートでは毎食フランスのとれた食事(主食・主

菜・副菜がそろった食事)が出来ていると答えた人は22.1%でした。普段の食事選びではないつも同じようなものや好きなものを摂りがちです。1日20～30品目を目標に、ゆっくり噛んで腹8分目にし、いろんな種類の食品をまんべんなく少しずつ食べましょう。

【主食】、【主菜】、【副菜】をそろえてバランスよく



- 【主食】…ごはん、パン、麺類など
- 【主菜】…魚、肉、卵、大豆製品など
- 【副菜】…野菜、きのこ、海藻など1食に1皿以上、1日5皿以上
- 【汁物】…1日2杯以内、具たくさんで減塩に
- 【牛乳、乳製品】…1日に1品
- 【果物】…ぎゅっと握ったこぶし1個分

保健福祉課から

5歳児健診歯科表彰

町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

1月に実施しました5歳児健診では16名の受診者の中で9名の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- | | |
|----------|------|
| 脇田 翔琉くん | 柏 |
| 本田 陽菜ちゃん | 御莊平城 |
| 猪野 武史くん | 中浦 |
| 澤近 青空くん | 城辺甲 |
| 松下 潤花ちゃん | 久良 |
| 久徳 大夢くん | 城辺甲 |
| 山口 智也くん | 広見 |
| 清水 彩柁ちゃん | 増田 |
| 蔵岡 凜ちゃん | 正木 |

がんばれ！愛媛FC！

今年も、ニンジニアスタジアム(県総合運動公園陸上競技場)で愛南町のマツチタウンゲームが開催されます。

日時 3月19日(日)

15時キックオフ

対戦相手 【湘南ベルマーレ】

入場料 愛南町にお住まいで、高校生以下の児童・生徒の方

は無料、一般の方はB自由席

(バックスタンド)で一人様1,000円(通常前売2,000円)

で観戦できます。チケットは、

生涯学習課で取り扱っていますので、この機会にお気軽に申込みください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112

野菜の種苗代を補助しています

町内の野菜産地化対策として、なす、おくら、スイートコーン、そらまめ、ブロッコリー、セツトたまねぎの種苗代を補助しています。

対象 町内に住所を有する農業者で、町内の農地で出荷を目的に作付けを行った種苗費補助率 種苗購入費の2分の1

以内

条件 原則農協で購入した種苗であること・出荷を行っていること等 詳しくはお問合せください。

問合せ

えひめ南農協南宇和営業センター TEL 72-1112

農林課 TEL 72-7311

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

3月8日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

1回の相談人数は8人までで事前に予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

3月21日(火)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel 70-1251)までお問い合わせください。

愛媛県ドクターヘリと連携訓練を実施

2月7日に愛南町消防本部と愛媛県ドクターヘリが連携訓練を行いました。

ドクターヘリは、愛媛県が運用する救急医療に必要な医療機器等を搭載したヘリコプターで、救急現場等に医師と看護師を派遣して速やかに初期治療を行い、医療機関へ搬送すること



消防隊とヘリの乗務員が協力して傷病者をヘリに運びます

で救命率の向上や後遺症の軽減をめざしています。

連携訓練は、住民からの救急要請に伴って、愛南町消防本部から愛媛県ドクターヘリへ出動を要請する想定で行いました。

実際に県立中央病院を飛び立ったドクターヘリが約40分後に城辺芝球技場に到着すると、降り立った医師が救急車内で応急処置を施し、消防隊がヘリの乗務員と協力しながら傷病者をヘリに収容しました。

その後、乗務員や医師からドクターヘリの機体や機内に搭載している医療機器について説明があり、訪れた医師や消防関係者らが熱心に耳を傾けました。

問合せ

愛南町消防本部 庶務課
TEL 72-0112

愛媛県ドクターヘリからのお知らせ

・ご家族の同乗について
機体の重量制限等のため、ご家族の同乗は原則ご遠慮いただくこととしています。

・費用について

ドクターヘリの出動に伴う費用(ヘリの燃料代等)については、患者さんの負担はありません。ただし、医師が救急現場やヘリコプター内で行った医療行為については、保健医療制度に基づき医療費がかかります。